

くらしの防火

令和4年秋季火災予防運動 福島市消防本部・消防署・福島市消防団

令和4年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

秋の火災予防運動が11月9日から11月15日まで全国一斉に実施されます。令和4年9月までに発生した福島市の火災件数は53件(前年比4件減)で、火災による死者は4人(前年比1人増)です。

火災種別では、建物火災が23件でトップ、次いでその他の火災(枯草火災など)が21件、車両火災が9件の順になっています。出火原因別では、放火・放火の疑いによる火災が13件でワースト1位です。続いて、たばこによる火災が7件、電気配線等による火災が5件となっています。思いもよらない原因で火災になる可能性がありますので、見えない場所も点検しましょう。また、地域ぐるみで放火されない環境づくりに努めましょう。

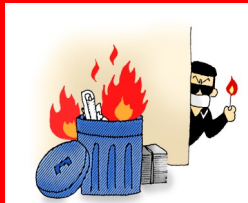
火災種別

原因別ワースト表

火災種別	件数
建物火災	23
その他の火災	21
車両火災	9
林野火災	0
合計	53

令和4年9月30日現在

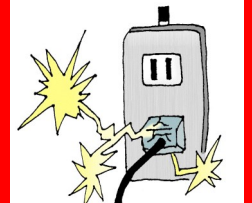
1位
放火・放火の疑い
13件



2位
たばこ
7件



3位
電気配線等
5件



住宅用火災警報器を設置しましょう！！

◎取り付けなければいけない場所

- ・すべての寝室の天井または壁面
- ・寝室が2,3階にある場合は階段の天井または壁面にも必要

○取り付けることが望ましい場所

台所、居室



既に住宅用火災警報器が設置済みのお宅では
定期的に**住宅用火災警報器**の
作動確認をし、実際に**音を聞きましょう**

福島市秋季火災予防運動

引用：総務省消防庁

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅防火や住宅用火災警報器のご相談は、お近くの「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」へ！！

福島市消防本部予防課 024-534-9103

福島消防署 024-534-9105 飯坂消防署 024-542-2986 福島南消防署 024-547-3119

清水分署 024-557-5415 東出張所 024-553-7796 信夫分署 024-593-1900

西出張所 024-591-4628 杉妻出張所 024-546-2910